

市民の皆さまへ

「岡山市こどもの権利に関する条例（仮称）案」について皆さんからのご意見を募集します！

募集期間

令和6年 11月25日(月)～ 令和7年 1月17日(金)

岡山市議会では、こどもの権利を保障するため、「岡山市こどもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めてきました。

この度、別紙のとおり条例案を取りまとめましたので、下記のとおり、市民の皆さんからご意見を募集いたします。

多くのご意見をお待ちしております。

提出方法

1 ホームページの意見募集フォームから提出

下記のURL又は右のQRコードから市議会ホームページの意見募集フォームへ直接アクセスできます。(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

URL <https://com.city.okayama.jp/cmsform/enquete.php?id=681>



2 上記のほか、以下の宛先に、電子メール、FAX、郵送、持参でご提出いただくこともできます。

・電子メール chousaka@city.okayama.lg.jp

※メールの件名を、【意見募集】こども権利条例について としてください。

・FAX、郵送、持参 ※令和7年1月17日(金)午後5時15分必着

岡山市議会事務局 調査課（岡山市役所議会棟2階）

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1535（直通） ファクス：086-233-1186

3 条例案は次の場所で配布しております。また、閲覧も可能です。

・議会事務局調査課

・各区役所総務・地域振興課（北区役所を除く）

・情報公開室（市役所本庁舎2階） ※閲覧のみ

○ 注意事項

- ・意見書の提出者が不明な場合やご意見が記載されていない場合は無効となります。
- ・口頭又は電話でのご意見は受付いたしません。あらかじめご了承ください。

○ 取り扱いについて

- ・お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な案を作成する際の参考とさせていただきますとともに、市議会ホームページにて回答と合わせて公表する予定です。
- ・ご意見に対し個別に回答を送付することはいたしません。あらかじめご了承ください。
- ・ご記入いただいたご住所、お名前等の個人情報につきましては、岡山市議会の個人情報の保護に関する条例(令和5年市条例第45号)の規定により、適切に取り扱います。

○ お問い合わせ先

岡山市議会事務局 調査課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1535（直通） ファクス：086-233-1186

電子メール：chousaka@city.okayama.lg.jp